

予算決算委員会産業建設分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 日 時	令和3年6月4日 9時27分開会 令和3年6月4日 10時47分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	吉田知代座長、栗山泰三副座長、 園田依子委員、大西基雄委員、森本富夫委員
9. 会議に付した事件	議案第42号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）

10. 議事の経過	
開会	9:27
【分科会】	
吉田座長	開会宣告
吉田座長	あいさつ
■日程第1 議案第42号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）	
観光交流部	
【主な説明】	
観光交流部	補正予算書に基づき説明
【主な質疑】	
大西委員	観光客おもてなし事業に関し、河原町への誘導看板を設置するということですが、設置予定場所、看板の大きさ等についてお伺いしたいと思います。
観光交流部	看板につきましては、多くの観光客がマイカーで来られて三ノ丸西駐車場に駐車されますので、三ノ丸西駐車場の出口付近に、文字の説明だけではなく写真等を用いたデザイン性の高いものを設置しようと考えています。ただ、三ノ丸西駐車場につきましては史跡ということもあり、余り大きなものは設置出来ませんので、横約2メートル以内ぐらいのもので、景観にも配慮し木造の小さな屋根のついたようなものを設置する予定です。河原町への誘導につきましては、東馬出、南新町の南堀の角、小川町の途中の地

点、あともう一つは景観刷新モデル事業で整備をしました篠山城の南公園に設置を検討しています。南公園については、あまり人の流れもないということもありますので、そちらの方にも誘導するような格好にしていきたいと考えていまして、公園の利活用についても進めていきたいと考えています。東堀の横の道、城東線の歩道につきましても、景観刷新モデル事業で綺麗にしていますので、そういったところも見ていただきたいと思います。車で移動されるよりも、ゆっくりと歩いていただいて滞在時間を長くとっていただくという計画としています。

大西委員

デザイン性の高い看板を設置されるということですが、まず看板を見ていただいて、写真、説明書きを見た観光客に河原町へ行ってもらうということですが、距離的なものとして、車は駐車場に停めたまま歩いて行くのか、また車で行った方がいいのか、その辺の誘導の仕方についてはどのように考えているのでしょうか。

観光交流部

現時点では、歩いて行っていただくということを主眼に置いて計画をしていますけれども、時間的なもの、距離的なものが見えないと、歩いて行くにしても不安になる方もおられるかもしれませんので、その辺りについても考慮していきたいと考えています。

園田委員

昭和百景館の外観修景事業についてですが、中心的な場所として多くの観光客の方が集中する場所であるというように思っています。昭和百景館の前のスペースをもう少し広くするというような説明だったと思うのですが、どのように広くスペースを取る計画になっているのでしょうか。

観光交流部

先ほどの説明の中で狭い、且つ、暗いイメージと申しましたけれども、どうしても歩道、車道もありますので、これ以上物理的に拡大できるスペースというのは限られているのですが、カフェの前に小さなウッドデッキを設置しており、1段高くなっているところがございます。そのウッドデッキが少し狭いのではないかとということで、もう少しウッドデッキの部分を拡張して、多くの方に寄り付きやすい、少しベンチで休もうかというような雰囲気づくりということを考えています。スペースも限られているため、広く大規模な工事ということにはならないかもわかりませんが、今の雰囲気よりも明るく、寄り付きやすい雰囲気にしていこうと考えています。

園田委員	<p>今のお話でしたら、交差点の角に休んでいただくスペースを作るというような計画なのかなというように思うのですが、本当に人通りも多い場所に、人に休んでもらうスペースをつくるのがいいのかどうかということも思ったりします。店舗の中に休憩できるスペースを考えるとしようにした方が、ゆっくり座れるスペースになるのかなというようにも思ったりするのですが、その辺の考え方はどうなんでしょうか。</p>
観光交流部	<p>A先生にも見ていただいたのですが、人が立ち寄る率とといいますか、立ち寄り率というのは、余り見えない店内ではなくて、お店の前の魅力によって決まるというようにおっしゃっています。大手前通りを通過して、北上をしていく方が多くいらっしゃるのですが、信号の手前から見てあそこへ行ってみたいなというようなことを思わせるには、まず店の前の修景というように考えてます。店の中でゆっくり見てもらう時間をつくった方がいいのではないかとこの意見については、店側に伝えます。</p>
園田委員	<p>見た感じで立ち寄るといってそのイメージは、一番大事なことだと思います。外観が目について、店内に人が入るかどうかなのは決められるところだと思うんですけど、あそこのスペースがゆっくりする場所なのかなというのを感じたりするので、その辺も検討、いろんな意見を聞きながら考えていただければというように思うところでありますのでよろしくお願いします。</p>
観光交流部	<p>補足ですが、なかなか言葉で説明してもイメージが湧かないと思います。実はA先生が書かれたイメージパースがございまして、追加資料で提出いたします。(提出済)それを見ていただいたらイメージがつかめると思いますので、どうぞよろしくお願いします。</p>
栗山副座長	<p>看板設置をすることで、河原町への導線に結びつけるとお聞きしたのですが、具体的に東堀から行くルートと、昔の市民グラウンドを通るルートとあると思うのですが、具体的にどのような導線を予定されているのでしょうか。</p>
観光交流部	<p>そのどちらのパターンも考えています。選択肢は多くあって、観光客の方の嗜好に合わせて選んでいただくということができればと考えています。南の公園につきましては、トイレも設置し綺麗になっていますけど、もっと利用していただくということも必要かと思っておりますので、北からも南からも両方観光客の嗜好に合わせて動いていただくという導線を計画しています。</p>

栗山副座長 観光交流部	<p>具体的にはどこを通るのでしょうか。</p> <p>南の公園へ向かうとすれば、三ノ丸西駐車場を出てすぐに南下する、お城の西を通過して公園内を歩いてもらうという導線のほうがいいかなと考えています。</p>
森本委員	<p>昭和百景館外観修景事業の事業費総額は、どれぐらいを予定をされているのでしょうか。</p>
観光交流部	<p>これについては、予算以外の工事費というのは発生しておりません。ですので100万円というのが総額の上限になります。</p>
吉田座長	<p>先ほどの看板設置の件ですが、看板は何ヶ所設置ということになるのでしょうか。</p>
観光交流部	<p>河原町への誘導につきましては、まず三ノ丸西駐車場に少し大きめの写真付きのデザイン性の高い看板を設置する予定です。また、途中のポイントの道標につきましては、4か所考えています。あと、福住とか今田町など市内各地の魅力ある観光資源への誘導看板についても、河原町への誘導看板と大体同サイズのものを三ノ丸西駐車場に設置をして、こちらに来られる方を市内各地の観光資源のエリアに誘導していくということを計画しています。今田町や福住への誘導につきましては、途中途中の道標は計画をしていません。</p>
観光交流部	<p>補足説明ですが、福住、今田というようなことを申し上げておりますけれども、要は市内にはこんな資源があるよということで、福住、今田地区だけではなく、各地域の主な観光資源を掲載した観光案内版というようなことで御理解いただきたいと思えます。</p>
大西委員	<p>A先生が、関わっていただいているということで安心はしていますが、夏場と冬場、雨降りとか見ておりましたら、緊急避難するような場所が少ないのではないかと思います。大正ロマン館には、稼働式のテントみたいな日よけを設置していただいておりますけれども、沢山の観光客の方が来ていただくと不足するのではないかと懸念しています。観光客に優しいまちなんですよというところを観光客にPRしていけば、更に集客も見込めるのではないかと考えますので、少し検討いただければと思います。</p> <p>昭和百景館の外観修景の件ですが、店先を少し変化させる感じだと思うのですが、先程園田委員からの質問にもありましたように、沢山の人の受入れ、一息つける場所をつくるというのは、限界があるのかなとも思えます。今ある資源を上手に使うと、観光</p>

客に一息ついてもらえるという形をつくっていかうとされていると思うのですが、据置きタイプではなしに、出したりしまったりできるようなそういうタイプのものを考えられたらどうかと思いますのでまたご検討いただければと思います。

栗山副座長

先ほど部長からも話があったと思うのですが、本市で観光に来られる方は、三ノ丸西駐車場でバスを降りる方、駐車される方がほとんどだと思います。本市の魅力ある観光地というのとはどんなものがあるのかということをもPR出来る場所は、まさにあの場所ではないと思いますので、河原町以外にも市内にはいい観光スポットがあるというようなモデルコース等の提示ができればいいのではないかと感じていますので、そういうような取り組みも視野に入れて考えられたらいいかなと思います。参考意見ですが。

観光交流部

それだけの情報を看板だけに盛り込んでしまうと、情報が雑多になり過ぎてややこしい面もあろうかと思っています。今、栗山副座長おっしゃったように、モデルコース等につきましては観光のポータルサイトの中で、例えば写真スポット、サイクリングとか、テーマごとにここへ行ったらこんなものがあるよというようなモデルコースを作ったり、充実をしたりしてPRをしていかうと考えています。また、観光案内所に立ち寄っていただきますと、観光パンフレットなどもいろんなところのものもありますので、看板はやっぱり一つの入り口として、そのほかの媒体も活用しながらPRしていきたいと考えています。

■日程第1 議案第42号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）

農都創造部

【主な説明】

農都創造部 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

森本委員

市単独治山事業に関し、宮田天満神社の裏手の土砂撤去についてですが、根本的な予防策、対応としてこの治山事業で十分なのでしょうか、本格的な治山事業に取り組むべき事案なのでしょうか。

農都創造部

現場確認をしました結果、今回は崩れている土砂を撤去することで計上させていただいていますが、今後崩れてこないように、擁壁を組むというようなパターンもございます。ただ、その場

合については、その擁壁を組むために山を後ろのほうに切っていくといけないといけないということもあります。切っていくためには、大型の重機を入れないといけないというようなそういう条件があります。残念ながら現況においては、大型の重機が入れられるスペースがないということで根本的な工事が対応しかねるという状況です。もう1点は、崩れてきているのは事実ですけれども、岩が割と露出しておりまして、表面の土の部分が押し寄せてきているので、絶対的な話は出来かねますが、経験上もう今後崩れてきたとしても、そう大きく土が落ちてくる状況でもないのかなということで、この件に関しましては、県の治山課も現場を確認しまして、また地元自治会等も今申し上げたような条件とかについて話をした上で、今回は当面の土砂を撤去することにより、安全確保をしていこうという事になりました。今後は、経過観察をしながら、その変化に応じて、また対応策を練っていきたいと思います。

大西委員

引き続きの質問になりますけれども、岩が見えており、それ以上は大きな崩れはないだろうということですが、この建物に影響があるような崩れ方は今後しないであろうと今の段階では考えられているのでしょうか。大きな工事ではなくても、ネットを張るとか、石が落ちてこないように対応は出来るかと思いますが、今後建物に影響を及ぼす心配はないのでしょうか。

農都創造部

おっしゃるような工法は考えられます。ネットみたいなもので、次、また崩れてくるものを抑えてしまうという工法も可能でして、市単独の治山事業の補助メニューとして支援することは可能です。他の工法についても、県の治山専門の担当者とも話をしながら、結果的に、まずはその岩が出てこれを撤去すると当面の危険は回避できるだろうということで、必要最小限の対処、また地元も納得の上で今の土砂を撤去することになりました。土砂も、社務所の後におしてきている状況ですが、それで建物が歪んでいるという状態ではありませんので、もたれかかっているような状況でそれを取りあえず撤去することになりました。先ほど申し上げたように、今後経過観察をしながら、必要な対策工事があれば、またそのときにに応じていきたいと考えています。

栗山副座長

混交林整備事業に関し、大山下地区で林道の整備を行うということでしたが、もう少し具体的に説明していただけますか。

農都創造部

大山下地区、清掃センターがあるあたりの山を整備することになっています。林道ではなく、林道が無いような場所にある人工林

を伐採して混交林化をするということで、1年目に作業道をつくるために調査設計をしまして、その調査設計をした結果、かかる金額が算出されまして、2年目の事業で作業道を整備するために必要な費用ということで、今回県の内示がありました額を使用して整備をするというようなことになっています。

栗山副座長

その作業道を整備する費用が、571万9千円ということでしょうか。

農都創造部

今回の混交林整備場費の内訳としましては、571万9千円のうち376万9千円が、1年目に実施する後川上地区での調査設計費用になります。残りの195万円分につきましては大山下地区、当初県の内示があった1600万に、県の内示の上乗せがありましたので、195万追加しましたというような形で補正を上げております。

【主な説明】

農都創造部 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

栗山副座長

農業遺産推進事業に関し、漫画冊子を作成するという話を聞かしていただきましたが、シンポジウムの開催とかの計画はなかったのでしょうか。

農都創造部

当初予算編成時には、日本農業遺産に認定されるかどうかは明確でなかったため計上しておりませんでした。2月19日に認定されましたので、市民の方に啓発すべくシンポジウムを開催するのが妥当であろうという判断に立ち返って、シンポジウムを開催するという流れになっております。

栗山副座長

市民に啓発ということで、大変良い事業だと思いますが、小学生、中学生の子供たちに教えることが1番大事じゃないかと思いません。市内に農業で長けた方がいらっしゃいますので、その方に御足労願って、学校を訪問していただき話をしていく機会も考えられたら、子供達に貴重な体験をさせれるのではないかと考えます。学ぶことがやはり1番大事なんで、その辺ところも御検討いただいたらと思いますが、いかがでしょうか。

農都創造部

御質問の件につきましては、実はこの漫画本とは別に、来年度を予定していますが、教育委員会にお願いしまして学校向けの教材を別に作成しまして啓発していったらどうかということで今取り組みを検討中です。その中で、子供たちに日本農業遺産のことについても

	発信ができればなというように考えています。
園田委員	漫画本作成についてですが、どのように活用されようとしているのでしょうか。
農都創造部	今回補正予算に掲げておりますのは、今年度に作成しまして、一般市民向けの啓発用につくる漫画本として考えています。2万部作成しまして、全戸配布し市民の方に啓発を進めようというように考えております。あと、各観光案内所等と農業関係施設につきましても配布し、来店者の方、来客者の方に啓発を進めていこうと考えています。まずそういう取り組みを今年度しまして、来年度に向けては、学校関係での啓発を進めていこうと2段階の啓発を考えております。
大西委員	集落営農推進事業に関し、調整機械等とはどのような内容の機械を指しているのでしょうか。
農都創造部	この調整機械というのは、資料にもありますように、集落営農組織で導入を予定されております乾燥機、選別機、計量器等を一式で導入されるものを指しています。
森本委員	農業遺産推進事業に関し、シンポジウムの開催、そして漫画を交えた冊紙の作成を行い全戸に配布して啓発を行うことは非常にうれしいことだと思っています。 しかしながら、黒大豆の作付減りつつある現実にはしっかりと取り組む必要があると感じており、この冊子等において新たな黒豆づくり、農に関心を持っていただく一つの機会と捉えた普及啓発資料とすべきと考えますがいかがでしょうか。
農都創造部	冊子に掲載する内容については、今いただいた意見等を含めながら、将来の農業の担い手育成に繋がるよう市民に意識喚起できるような内容にしていくよう努めてまいりたいと思います。
吉田座長	同じく、印刷製本費の件ですが、今年度全戸配布するとのことでしたが、スケジュールはどのように考えているのでしょうか。
農都創造部	他市の状況等も参考にしながら、内容を検討している所です。今年12月までには、完成したいと考えています。ただ、内容等については、関係部署と調整する必要がありますので、若干タイムラグが生じるかもしれませんが、今年度中には全戸配布できるような流れにはしていきたいなというように考えております。
吉田座長	担い手支援事業に関し、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、担い手確保・経営強化支援事業補助金についてですが、各補助事業について申請件数等について説明をお願いします。

農都創造部	<p>まず強い農業・担い手づくり総合支援交付金につきましては、応募件数 1 件あり、1 件採択となりました。事前にもう 1 件応募予定と聞いていた事業者もありましたが、現時点での事業活用は見合わすという判断をされたため、応募 1 件、採択 1 件という状況になりました。</p> <p>また、担い手確保・経営強化支援事業につきましては、応募 3 件、うち 2 件が採択されたという経緯です。</p>
吉田座長	<p>担い手確保・経営強化支援事業についてですが、1 事業者が採択されていませんが、どういう経緯で採択にならなかったのでしょうか。</p>
農都創造部	<p>採択されるには、一定のポイントを取る必要があるのですが、採択されなかった 1 事業者については、そのポイントが足りなかったために落選したというような形になっております。</p>
園田委員	<p>特産物振興事業に関し、丹波ブランド再生モデル総合対策事業補助金の件ですが、要望が増加したための補正ということですが、市内の 1 事業者が精力的に取り組んでおられるのを見受けていますが、その結果今回の補正予算計上に繋がっているのでしょうか。</p>
農都創造部	<p>1 事業者の取り組みにより、直接増加したということではありません。今回の事業に関しましては、栗園を栽培するにあたり自走式で草刈りをする機械、皮剥き機、選別機など、また獣害柵の設置ということですので、そういった事業を取り組まれる農家が、今回 9 団体あったということで増加しています。</p>
栗山副座長	<p>農業遺産推進事業については、黒豆に特化してる事業ですが、先ほど議長からも話がありましたが、作付面積が減っている気がします。その辺の経緯、原因についての見解を教えてください。</p>
農都創造部	<p>作付面積が減少してる傾向の一つとしましては、後継者不足、担い手不足が一つ要因として挙げられています。また、いわゆる稲作の減田が自由化になった関係もあり、稲作にシフトしようかなと思われた農家もあったというように聞いておりますので、その辺が相乗的に影響しまして若干作付面積が伸び悩んでいるという点は把握しております。それ以外の要因としましては、病害の発生もあり、作付面積、収穫量に影響しているということもあげられます。</p>
栗山副座長	<p>農家自身の意思ですることなので、どうこうということとは言えないのですが、結果的には作付面積が減少していく可能性は大きくなってきます。今回、日本農業遺産を認定され、大々的に PR していく関係上、やっぱり作付面積が減るとするのは大変寂しい思いがし</p>

ます。原因としては、高齢の関係とか病害の関係も言われましたが、そういった原因に対する支援についても今後検討する必要があるというような気もしていますので、意見としてお伝えします。

大西委員

担い手支援事業に関し、今回の補助事業の中に自走式草刈り機とかそういったものは該当しないのでしょうか。高齢化によって草刈りをしていない農家も多くありますけれども、機械化により労力の軽減を図っていくためには、手で持つ草刈り機だけではなく、自走式で今いろんなタイプの草刈り機があるんですけども、そういう草刈り機等に補助金を出してあげれる事業が欲しいなどこれを見てたらつくづく思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

農都創造部

御指摘いただきました2つの国の補助金ですが、補助金の要綱に補助対象となる機械というのが定められておりまして、その中には残念ながら自走式草刈り機は入っておりません。直接的に収益を上げるような機械、コンバイン、トラクターとかそういったものが中心になっております。国の園地の除草作業するような草刈りの助成はあるのですが、国の事業では今のところ該当するものはないという状況です。

大西委員

県のほうにも該当する補助はないということなのでしょうか。

農都創造部

県については、今スマート農業という観点で、ドローンや、自走式草刈り機、ラジコン草刈り機の実証試験をやっております。今後そういったスマート農業という切り口での助成制度は創設される可能性ありますけども、今現時点では確認は出来ておりません。

大西委員

高齢化が進み、今でも放置された田畑が大変多く見られるようになってきました。環境保全等いろんなことを考えますと、機械化をすることが1番の対応だと思います。担当課として、強くその国なり県なりに、要望していただければと思います。

【主な質疑】

■議員協議

(意見なし)

議案第42号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）

一部長等への確認 なし

一市長等への質問 なし

■意向確認

議案第42号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）

—全員賛成—

吉田座長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願いたい。

—異議なし—

■その他

栗山副座長 あいさつ

閉会 10：47